

## コミュニティセンターみずしろのロッカー利用申し込みを受け付けます

- ▶**使用期間** 4月1日(水)から1年間
- ▶**貸出台数** 30台(1団体につき1台まで)
- ▶**利用可能団体** コミュニティセンターみずしろを定期的(月1回以上)に利用している団体※代表者が市内在住であること
- ▶**使用料** 無料
- ▶**その他** 申し込みが貸し出し台数を上回った場合は、公開抽選により使用団体を決定します(抽選の場合は別途連絡します)。
- ▶**申し込み** 2月13日(金)～27日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に直接または電話で地域活動推進課
- ▶**問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

- 第4期納期限** 3月2日(月)
- 受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。
- また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。
- なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。
- ▶**問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303

## 納期のお知らせ(2月分)

### 納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- ・国民健康保険税・・・8期
- ・介護保険料・・・8期
- ・後期高齢者医療保険料・・・8期

### 納期限 3月2日(月)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶**問い合わせ** 収納課(内線236・237)

### 年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

- 2月支給の年金から差し引きます。
- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③介護保険料
  - ④後期高齢者医療保険料
- ▶**問い合わせ** ①税務課(内線231)  
②健康課(内線271)  
③高齢者福祉課(内線277)  
④健康課(内線227)

## 令和8年度の行田市交通災害共済の加入を受け付けています

- 交通災害共済は、市民の皆さんが会費を出し合い、加入者が交通事故によるけがなどをした場合に、見舞金を支払う相互扶助制度です。
- 国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触などの事故が対象です(歩行中の転倒など対象とならないものもあります)。
- ▶**共済期間** 4月1日から1年間※加入期間中に市外へ転出した場合は効力を失います。
  - ▶**加入資格** 本市の住民基本台帳に記録されている方
  - ▶**会費** 1人年額500円(10月以降に加入される場合は250円)
  - ▶**加入方法** 交通政策課で随時加入を受け付けています。
  - ▶**問い合わせ** 同課交通安全担当(内線284)

## クビアカツヤカミキリ防除対策補助金の申請はお済みですか

- 市では、サクラなどのバラ科の樹木に被害を及ぼすクビアカツヤカミキリの対策として、行田市クビアカツヤカミキリ対策事業補助金交付事業を実施しています。
- 今年度、業者に依頼して被害木の伐採および薬剤防除を完了させた方を対象に対象経費の一部を補助します。
- すでに伐採などを行った方で、まだ申請していない場合は期限までに手続きをお願いします。
- ▶**申請期限** 3月31日(火)まで
  - ▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1の金額(100円未満切り捨て)で、上限50,000円
  - ▶**その他** 詳しくは市ホームページをご確認ください。
  - ▶**問い合わせ** 環境課 ☎556-9530



市ホームページ

## 乗用農機具のナンバー登録はお済みですか

- 軽自動車税(種別割)は公道を走るかどうかにかかわらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。コンバイン・田植え機・トラクターなどの乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものを除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。
- 購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。
- ▶**問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)

## 整骨院・接骨院(柔道整復師)には正しくかかりましょう(国民健康保険)

整骨院や接骨院での柔道整復師による施術は、国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。使えるのは、外傷性の負傷で慢性に至っていないものに限られ、その他の施術の施術料は全額自己負担となります。整骨院や接骨院での施術には、国民健康保険が使える場合と使えない場合があることを十分にご理解いただいた上で適切なご利用をお願いします。

### 国民健康保険が使える場合(外傷性の負傷で慢性に至っていないもの)の例

- ・打撲、捻挫、肉離れ
- ・骨折や脱臼の応急処置(応急処置後は医師の同意が必要)

### 国民健康保険が使えない場合(全額自己負担)の例

- ・慢性となった外傷性の負傷や加齢に伴う痛み、しびれ
  - ・肩こり、筋肉疲労、筋肉痛
  - ・疲労回復、リラクゼーション
  - ・症状の改善が見られない長期施術
- 整骨院・接骨院で柔道整復師から治療を受けるときの注意点**
- ・負傷の原因は正確に伝える
  - ・医療機関との重複・並行受診に気をつける
  - ・長期的な施術になる場合は医師の診断を受ける
  - ・保険適用の有無と適用範囲の説明を受ける
  - ・療養費支給申請書の内容を確認してから委任欄に署名する
  - ・領収書および明細書は必ず受け取る

### 医療費の適正化にご協力をお願いします

- 頻回受診・長期継続受診・多部位への施術などに該当する患者および施術所については、施術内容などを文書で確認する場合があります。皆さんに納めていただいた保険税を適正に使用するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いします。
- ▶**問い合わせ** 健康課保険年金担当(内線271)

## リサイクル推奨店をご利用ください

市では、ペットボトルや食品トレーなどを店頭回収している市内のスーパーなどを「行田市リサイクル推奨店」として認定し、応援しています。

各認定店舗のルールを守り、買い物の際などにご活用ください。また、新たに認定を希望する店舗は環境課までお問い合わせください。

### ▶回収品目一覧(○印が回収品目)

店舗名(所在地)	ペットボトル 食品トレー(白色) アルミ缶 牛乳パック	食品トレー (白色以外)	ビン	スチール缶	段ボール 新聞 雑誌 雑がみ	衣類	レジ袋	乾電池
カインズ行田店 (持田780)					○	○		○
ベシア行田店 (持田1080)	○	○			○			
生鮮市場TOP行田店 (門井町1-35-5)	○	○		○				
マミーマート行田谷郷店 (谷郷2-13-24)	○	○	○	○				
ベルク行田城西店 (城西4-4-1)	○	○		○	○		○	
ベルク行田長野店 (長野1-49-1)	○	○		○	○		○	
ベルク行田南店 (緑町2-33)	○	○		○	○		○	
ヤオコー行田門井店 (門井町2-12-17)	○	○						
ヤオコー行田藤原店 (藤原町2-1-6)	○	○						

- ▶**注意** 家庭ごみなどは回収していません。ペットボトルや食品トレーなどは軽くすすぎ、汚れを落としてから回収ボックスに入れてください。また、品目ごとに回収ボックスが分かれていますので、分別にご協力ください。中身が入ったままでは投入できません。
- ▶**問い合わせ** 同課 ☎556-9530

## ご存じですか 本人通知制度

- 本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付した際に、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながる事が期待されます。
- 登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があった場合は14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。
- ▶**対象** 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方
  - ▶**登録方法** 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参の上、市民課で申請してください。
  - ▶**通知内容** 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別
  - ▶**注意** 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては通知しない場合があります。
  - ▶**問い合わせ** 同課窓口担当(内線244)

